

会 議 録

会議の名称	第2回杵築市地域自立支援協議会
開催日時	令和5年12月4日（月） 午後2時から午後3時30分
開催場所	杵築市役所本庁舎2階大会議室
出席者	委員7名（釘宮委員、江藤委員、阿部委員、宮崎委員、矢守委員、藤波委員、小野落委員） 福祉事務所4名（秋吉所長、渡辺次長、矢野主査、竹下主任）
議 題	第3期障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画（第3期障がい児福祉計画）について 就労支援部会、こども支援部会の開催について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

本日の議事は、今後の活動等の一番の鍵となるため、皆さんにはぜひ協力をお願いしたい。

3. 福祉事務所長あいさつ

本日、杵築市身体障がい者協会の方々と、障害者週間のティッシュ配りを行った。ティッシュ配りを行う中で、色々な声をいただいた。障がい者や障がい児の理解を深めるためには、外部に出て、皆さんの声を聞くことが重要だと感じた。

4. 杵築市地域自立支援協議会の体制説明

地域自立支援協議会は、障害者総合支援法の規定に基づいて、地域の障害福祉施策の実施に際し、関係機関との連携の強化を図ることを目的に組織された。杵築市では、福祉、医療、教育、就労機関、地域において中核的な役割を担う12名で構成されている。

地域の諸課題は各分野にわかれており、各分野でさらに掘り下げた検討を行う必要がある。その検討を行うために地域自立支援協議会の下部組織として、専門部会が設けられている。杵築市では、昨年からの計画策定専門部会および相談支援事業専門部会を開催している。

5. 議事

①第3期障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画（第3期障がい児福祉計画）のについて

以前の計画では、障害者基本計画と障害福祉計画の終期が別になっていたことから、計画を立てる時期が別になり、うまく連動できていないという問題があった。委員から計画の一本化について意見をいただいたところ、政策の理念と具体的な施策が連動する計画ができあがった。

計画の終期は、障害者基本計画が6年、障害福祉計画および障害児福祉計画が3年となっている。今後は障害者基本計画の政策理念を6年に1度、障害福祉計画の施策の内容は3年に1度見直しをしていきたいと考えている。

～計画の主な変更点について、説明資料2ページに基づいて説明～

ご意見・ご質問

釘宮会長

市民からのパブリックコメントをとる際は、左が右のような効果があります、というような代表事例を出しながら「何が変わったのか」、「何を目的にしているか」といったことを具体的に示してほしい。そうでないとこのまま示しても市民は難しいと思う。全然ピント外れの質問とかコメントが来ても、せっかく書いてもらっても反映できない、ということになる。

事務局

会長のおっしゃる通り、市民にわかりやすく説明するのも行政の役割の1つだと思う。パブリックコメントを求めたり、今後計画を浸透させたりする手法として「わかりやすいキーワード」で示したいと思う。

江藤委員

第4節の障害福祉サービスの利用状況と必要な見込みについて、どのように見込量を出しているのか。

事務局

サービスについては各年3月の実際の利用時間を基に平均をだしている。計画相談については毎月の平均をだしている。

江藤委員

特に修正は求めないが、本来は1年でどれくらいサービス量が要るのか、を数字にすべきではないか。

また見込量について、将来、見込量分のサービスを確保できるのか確認したい。訪問介護事業は激減している状況。また、同行援護は非常にスキルの必要な支援であり、これができる方は数える人しかいない。同行援護の必要見込量は毎月70時間となっているが、実際はもっと必要。他の事業所で行っているところもあるが、高齢者支援で手一杯となり、障がい者支援まで手がまわらない事業所もある。そのあたりも大きな問題になってくると思う。

釘宮会長

市として目標値はださないといけないのはわかるが、バックデータは出せるように。

市の方で、予算的にも含めて、ポリシーをもっていないと、高齢者・障害者について、受け入れ先がなくなってくるという状況を理解してほしい。

②就労支援部会、こども支援部会の開催について

昨年、放課後等デイサービスを行っていた事業所が人員配置基準の違反により、県から指定取り消し処分を受けた。それ以降、県は事業所の監査を厳しくしている。

先日、市内の放課後等デイサービス事業所が、県から個別支援計画の内容が薄いということで「個別支援計画に基づいた適切な療育支援を行うよう」の指導を受けた。また、管内の就労継続支援事業所では、県から利用者の就業意欲向上につながる工賃の金額を見直した方がいいということで「利用者に対する工賃向上に努めるよう」指導を受けた。

今回、県の指導を受けた両事業所から、情報交換の場を設けてほしいという相談があった。市としても、情報交換の場を開くことで、就労支援の向上や、療育支援の向上につながるのであれば、この機会に専門部会を開きたいと考えている。

開催時期については、年明け以降、随時開催を考えている。

ご意見・ご質問

釘宮会長

事業が立ち行かなくなっているから、水増し等の負の連鎖に入ってしまった。そのための対策として、例えば事業説明会を行うのはどうか。杵築市内で仕事されてない方も結構いる。そういう方を対象にして、市が音頭取りして全部の施設合同で行うのもよいと思う。

就労支援部会について、施設として何をどうやればいいのかということ以外に、いろんな先進事例についても質問してもらってよいと思う。

防災のことにしても、個人情報の事もあるが、市内の障がいを持っている方を把握して、人の適材適所をどういう形で行っていくか、支援の手を差し伸べていくか。在宅の場合、介護者である親が高齢化して不安や負担になっている。その逆で子供たちが逆に高齢で障がいを持った親の面倒を見ていることも多分あると思う。そういうところを洗い直していき、支援をどうしていくかという福祉政策を作っていくことは、一番大きいと思う。そのためには、子ども支援部会や就労支援部会等の部会の中で話し合い、より具体的に、市内にいる障がい者にどう手を差し伸べていくかという視点を持って、血の通った支援を検討してほしい。

江藤委員

社会福祉協議会は就労支援や引きこもり対策等について取り組みを行っている。

例えば就労支援は、農家さんと連携し、依頼があったところに利用者を派遣している。今は露地ミカンの集荷作業を行っている。1時間900円で、2～4時間で行っている。今はみかんだがネギ農家やハウスミカン農家にも行った。イラストを用いたり、事前にレクチャーをしたりして、高齢者や引きこもりの青年も非常に意欲的に作業を行っている。作業に行ってしまうことは、先ほども会長が言ったように、どこも人手を必要としている。今就労的なデイサービスを検討しており、JAと今後の方向を考えている。簡単な作業の後は体操したり、ちょっとレクレーションしたりして居場所の提供を考えている。その話の中でも人手不足の話はでてくる。障がい者支援事業所さんの方でも協議をしながら、できる仕事があれば、うちでもできると言ってもらえれば一緒にやっていきたいと考えている。

宮崎委員

就労支援に年齢制限はないのか。

江藤会長

特にない。

釘宮会長

社協さんの事例は人手不足の解消事例になる。他の部分でも連携できることがあると思う。例えば、生活の中で、なかなか買い物に行けない高齢者に対して、社会福祉法人が所有しているバスを利用する。コミュニティーバスはあるが、それよりも利便性を良くして、障がい者が買い物に行けるようなシステムを作る。この自立支援協議会でやれることは意外と多いと思う。お互いに協力し合っていくことが自立支援協議会の仕事ではないかなと思う。

事務局

今の社協さんの取り組みは素晴らしい政策だと思う。この部会を今後作っていくにあたって、各部会が、別々に動くのではなくて、各部会をつなぐ必要がある。先ほど意見としてでた人手不足の中で、障がいのある方は増えているという情勢もあるので、今後も協力をお願いしたい。

矢守委員

前から感じていたこととして、企業の方は障がいのある方がどれくらいの能力があるのか理解できていない。それをアピールできる場があれば、企業の方も障がい者への理解が進むのではないかと思う。

江藤委員

～同行援護について DVD 視聴～

釘宮会長

色々な問題があるが、人材がないとできないことが多い。福祉だけに偏らず、例えば海外の人が働きに来るための条件整備等、色々な補助金制度がある。条件整備や町並みの整備の補助金等の情報も取り、まちづくりを進めて欲しい。先ほど江藤委員も言っていたが、障がい者にやさしい町というのは、健常者にもやさしいまちということである。

事務局

YOU&I サンフェスタのお知らせ

日程 令和6年3月10日 時間未定

場所 日出町 保健福祉センター

※内容については今後話し合いをしていく予定